

〔 研究区分： 地域課題解決研究 〕

研究テーマ： 知的障害者施設職員の障害者観の変容手法の研究	
研究代表者： 保健福祉学部 人間福祉学科 講師・手島洋	連絡先： teshima@pu-hiroshima.ac.jp
共同研究者： 社会福祉法人ひとは福祉会 理事長 寺尾文尚	
<b>【研究概要】</b> 知的障害者福祉施設職員による障害者への権利侵害は絶えないなかで、職員の障害者観が社会福祉援助者に求められる価値意識に基づいているかが問われている。本研究では、知的障害者施設職員の持つ障害者観の傾向と特徴とそれに影響を与える要因を明らかにし、この要因の形成過程を検証するものであった。調査結果からは、職員の障害者観は日常的で個別的な障害者との関わりが肯定的な障害者観への変容を促すことが分かった。さらに、ただ単に日常的に個別的に障害者と関わるだけでなく、関わる職員の理念や知識の理解の度合いと職場としての障害者福祉の理解を推進する姿勢や適切な職場内指導体制が構築されていることが重要であることが分かった。	

#### 【研究内容・成果】

##### 1. 研究の背景

障害者虐待防止法や障害者差別解消法など障害者の権利擁護の制度が整備されるなかで、知的障害者福祉施設職員による障害者への権利侵害は絶えない。その原因の一つである職員の障害者観が社会福祉援助者に求められる価値意識に基づいて形成されているのかは、これまで十分な研究がされてこなかった。

##### 2. 研究の目的

本研究は、知的障害者福祉施設職員の障害者観の現状と形成過程を明らかにし、それが変容することで障害者の権利侵害が軽減できる効果もついて、さらに日常業務のなかで職員が自己省察的に業務で経験したことにより障害者観が変容することについて、明らかにする目的で行った。

##### 3. 研究の方法

本研究は、知的障害者施設職員の持つ障害者観が、どの様な過程を経て形成されたのかケーススタディーにより時系列的に明らかにし、またそれらの複数の事例を比較検討することで職員の属性や経験が及ぼす影響について明らかにしようとするものである。ケーススタディーから障害者観の変容の「過程」を分析することで、施設職員の研修や事例検討において導入する職員の障害者と関わる価値基盤の形成に資する要因を明らかにしようとした。

具体的な研究内容としては、共同研究者の運営施設の全職員の中から抽出した職員に対しインタビュー調査を行った。インタビュー調査では、職員の属性、職種、経験年数、資格などを多様な立場の職員が混合するように考慮して抽出した 15 人について、個別に半構造化インタビューを行い、得られた回答内容についてケーススタディーによる分析を行った。インタビュー対象者個々の学齢期から就職後までと現在の施設職員としての職歴のなかで過去と比較して変容した障害者観の特性や類型を把握し考察を行った。

##### 4. 倫理的配慮

調査の結果集計・分析において、研究代表者が①個人へのインタビュー調査においては話す内容が漏れない調査場所への配慮を行うこと、②調査データの集約・保管においては鍵の

かかる保管庫での情報管理を徹底すること、③調査結果集約作業において研究室のみでの作業を徹底すること、④調査対象者に対して調査の手續きと調査資料の管理や処理などの取り扱いの方法及び調査に関わる人の秘密保持の指示について説明し、個人情報への配慮の同意を得た。また、本研究は、上記のことを適切に行うために、県立広島大学の研究倫理委員会にて調査内容・方法の審査を受け、承認を得た。

## 5. 研究の結果

インタビュー調査の結果として、①最初の障害者との出会いは小学校の学齢期初期が多く、その際の教師や親のガイダンスが大きな役割を果たしている。②障害者観が変化を見せる最初の時期は大学期が多く、それまでの一般的な障害者の見方から個別的な障害者の見方へと変化することが特徴的である。③社会人になってからの関わりからは、障害者との個別的な関わりから人間味を発見し特別視しなくなる変化を生んでいる。④現在の仕事からは日常的に障害者に接することで障害者に自分が支えられる経験をすることで対等性を意識する。⑤障害者自身が施設の外に出ていくことに慣れていないことが地域と障害者の交流の壁になっている。⑥理事長を中心とした法人内の職場内教育を全職員に日常的な業務において徹底することで障害者のとらえ方が具体的な内容として理解が進展している。⑦社会の人は障害者に関心がなく、実際に知る機会が少ないためマスコミが形成した一般的な障害者の理解の域を超えることができないと職員は考えている。⑧福祉教育などによる障害者理解が形式的になれば障害者への排除の意識が潜在化する弊害を生んでいる。⑨障害者と直接的にかつ継続的に接し、そこで省察的に学びを重ねることで社会の人の障害者観の変容を促すことができるのではないか。ということが主な内容だった。

また、インタビューを行った 15 人について、対象者の個人毎の障害者観の変化の要因を抜き出し、その要因を「一般的関わり⇄個別的関わり」と「日常的関わり⇄機会的関わり」を座標軸として当てはめてみたところ、①個別的・日常的関わりが肯定的な障害者観に転換を生むこと、②個人の属性に関わる類型化は困難なこと、が分かった。

## 6. 調査結果の考察

調査結果からは、知的障害者福祉施設職員の障害者観は日常的で個別的な障害者との関わりが肯定的な障害者観に変容を促すことが分かった。さらに、ただ単に日常的に個別的に障害者に関わることで障害者観が肯定的に変容するわけではなく、関わる職員の理念や知識の理解の度合いと職場としての障害者福祉の理解を推進する姿勢や適切な職場内指導体制が構築されていることが重要であることが分かった。

また、施設の職員側からの一面的な見方との限界はあるが、社会の人が持つ障害者観は否定的な内容が多いと施設の職員が考える背景は、社会の人が障害者への具体的な接点が少ないことが影響があることがわかった。このことは、調査のなかで明らかにされたインタビュー対象者が施設職員になる前に抱いていた障害者観とそれが様々な機会を経て変容していったことも共通することであった。現在、小中学校や地域において行われている福祉教育や福祉学習において、形式的ではなく障害者と個別的に継続的に関わる機会を持つプログラムをつくるのが、社会の人の障害者観の変容の機会になると考えられる。